

変更可能な表示サイン・看板等について

（町民体育館・熊野町民会館（熊野町公民館）講堂）

既に各施設に設置している表示サイン・看板等のうち、施設名称を「愛称」へ変更することが可能なものは以下のとおりです。

また、新たに表示サイン・看板の変更及び設置が必要な場合については、ネーミングライツパートナーと町で協議の上、場所や時期を決定するものとします。

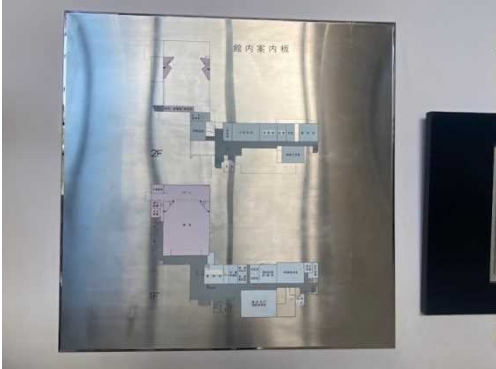
なお、表示サイン・看板の変更及び設置にかかる費用については、ネーミングライツパートナーの負担となります。

町民体育館

設置場所	表示サイン・看板等
さくら野団地下（第四小フェンス） ※熊野町民体育館部分	
駐車場（町民グラウンド側） ※熊野町民体育館部分	
駐車場（第四小側入口）	

町民グラウンドフェンス（数ヵ所）	
体育館正面	
体育館入口施設案内図	
体育館内誘導表示（表・裏）	
体育館内アリーナ入口	

熊野町民会館（熊野町公民館）講堂

設置場所	表示サイン・看板等
駐車場 ※「町民会館」と併記する形	
町民会館正面 ※「熊野町民会館」という表示はそのまま。 余白部分に追加する形	
町民会館入口施設案内図	
町民会館事務所横館内案内図	

講堂前シャッター

※講堂の利用のない時は、シャッターを降ろしています。



講堂入口



講堂入口サイン（3ヵ所）

